

# 日本学生支援機構からのお知らせ

## 臨時採用について

通常、日本学生支援機構の申し込みは毎年一回(4月上旬)のみですが、今年度は、先だって通知し、10月2日が申込期限だった第二種奨学金の「臨時採用」について、追加申込が実施される予定です。

ついては、奨学金希望者数に関する調査を行いますので、「新たに奨学金の申し込みを希望する学部学生(「第二種奨学金」(及び大学院生)や「併用貸与」等への移行希望者を含む。)」は、12月4日(金)までに、下記の担当窓口へ申し出てください。

第一種奨学金の「臨時採用」は現時点では予定されておられません。実施されることになった場合には改めて通知します。

貸与始期は【平成27年10月～平成28年3月より希望月を選択】となります。

### 記

学部生(医歯学部2年生以上を除く): 郡元地区学生生活課学生企画係

医歯学部2年生以上: 桜ヶ丘地区学務課学生支援係  
(及び大学院生)